

産業廃棄物処分業許可証

住 所 滋賀県彦根市南川瀬町771番地

氏 名 株式会社杉本商事
代表取締役 珍道直人

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

滋賀県知事 三日月大造

許可の年 月 日 令和 3 年 6 月 18 日

許可の有効年月日 令和 8 年 6 月 17 日



1. 事業の範囲

処分業（中間処理）

事業の区分：中間処理〔焼却〕
産業廃棄物の種類
廃プラスチック類

（以上 1項目）

事業の区分：中間処理〔破碎〕
産業廃棄物の種類
廃プラスチック類／紙くず／木くず／繊維くず

（以上 4項目）

事業の区分：中間処理〔熔融〕
産業廃棄物の種類
廃プラスチック類

（以上 1項目）

事業の区分：中間処理〔選別〕
産業廃棄物の種類
廃油（タールピッチ類を除く。）／廃酸／廃アルカリ／廃プラスチック類／金属くず
（以上 5項目）

事業の区分：中間処理〔圧縮固化〕
産業廃棄物の種類
廃プラスチック類／紙くず／木くず／繊維くず

（以上 4項目）

2. 事業の用に供するすべての施設

「別紙のとおり」

3. 許可の条件

「なし」

4. 許可の更新又は変更の状況

昭和 62 年 4 月 10 日	当初許可
平成 28 年 6 月 18 日	更新許可
平成 28 年 12 月 15 日	施設の変更
令和 3 年 6 月 18 日	更新許可
令和 5 年 4 月 13 日	氏名の変更

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

無

施設の種類 : 焼却施設
設置場所 : 滋賀県彦根市南川瀬町字東野727番1
設置年月日 : 平成9年1月30日
処理能力 : 廃プラスチック類0.09t/日

施設の種類 : 破碎施設
設置場所 : 滋賀県犬上郡甲良町大字在士字古田684番1
設置年月日 : 平成26年3月23日
処理能力 : 廃プラスチック類29.6t/日、紙くず31.7t/日、木くず29.68t/日、繊維くず31.7t/日
許可年月日 : 平成26年3月19日
許可番号 : 第 60032 号

施設の種類 : 熔融施設
設置場所 : 滋賀県彦根市南川瀬町字東野727番1
設置年月日 : 昭和62年12月20日
処理能力 : 廃プラスチック類0.5t/日

施設の種類 : 選別施設
設置場所 : 滋賀県犬上郡甲良町大字在士字古田685番1
設置年月日 : 平成26年3月23日
処理能力 : 廃油（タールピッチ類を除く。）45m³/日、廃酸45m³/日、廃アルカリ45m³/日、
廃プラスチック類45m³/日、金属くず45m³/日

施設の種類 : 圧縮固化施設
設置場所 : 滋賀県犬上郡甲良町大字在士字古田684番1
設置年月日 : 平成28年11月25日
処理能力 : 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くずの混合物25.44t/日